

平成29年度 施策評価シート

基本目標	IV	安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	430	高齢者が生きがいをもって暮らせるしくみをつくる
施策	433	高齢者の地域包括ケアを進める
施策の目標	区民、民生委員、介護相談員、町会・自治会等の関係団体、地域の医療、福祉、警察、消防等の関係機関、サービス事業者等が基盤となる地域包括支援ネットワークが一体的に構築され、高齢期を迎えた区民が、認知症や疾病を抱えていても、在宅で療養しながら、住みなれた地域で安心して暮らし続けています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「地域で介護について相談環境が整っている」と思う区民の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標					52.0%					68.0%
実績	40.8%									
指標名	認知症サポーターの数									
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標					12,000人					25,000人
実績	6,000人									

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移 (千円)	
高齢化が進展するなかで、慢性疾患や複数の疾病を抱える高齢者が増加し、要介護や認知症になる割合が増加すると予測される。このことに対応するため、予防啓発活動を重点的に行い、医療と介護が効果的に連携できる仕組みづくりが求められている。さらに、認知症に対して正しく理解できる環境づくりや認知症の方とその家族を支える地域での支援策、また、医療と介護の関係機関のネットワークを協働して構築していくことが重要である。	H28	681,400
	H29	
	H30	

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	高齢者を地域で支えるシステムとして、高齢者支援総合センターとみまもり相談室は効果的に機能している。今後も在宅医療と介護連携分野は重点的に推進する必要がある。

4 今後の施策の運営方針

評価	施策の戦略的方向性
○	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
区民、民生委員、介護相談員、地域の医療、福祉、警察等が連携し、地域が一体となって高齢者を支える地域包括ケアシステムを推進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けること、介護費用の削減、地域活性化等に資する。	
【今後の具体的な方針】	
高齢者福祉総合計画・第7期介護保険事業計画に具体的計画を反映する。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標		直近の評価内容
				年度目標値	推移	評価結果
				年度実績値		評価対象年度
1	在宅医療・介護連携推進事業費	3,982	在宅医療と介護の連携を推進することは高齢者の地域包括ケアシステム構築における中核的な事業である。	4,300	→	現状維持
				4,300		平成28年度
2	地域ケア会議推進事業費	6,822	地域包括ケアを推進するための各種施策を、地域においてどう実施していくか、あるいは地域特性に応じた制度運用ができるを含め、施策「高齢者の地域包括ケアを進める」の本旨そのものを議論し、取り組みへと具体化していくのが、本事業である。よって施策との緊密性は極めて高い。	1	→	現状維持
				1		平成28年度
3	認知症総合支援事業費	31,599	認知症の方が住み慣れた地域で暮らし続けられることを支援するしくみづくりをすることで、高齢者の地域包括ケアシステム構築を推進する。	5,000	→	改善・見直し
				5,000		平成28年度
4	認知症早期対応事業	1,140	認知症になってもできるだけ長く住み慣れた地域で生活を続けられるようにするためには早期診断、早期治療により悪化を防ぐことが重要である。認知症の疑いがある人に対して早期に対応し医療機関への受診につなげるシステムを構築することで、高齢者の地域包括ケアを推進する。	60	↘	改善・見直し
				51		平成28年度
5	認知症ケア推進事業	2,174	在宅で療養を行う認知症高齢者に対し、地域で支援する力を高め、高齢者の地域包括ケアシステムを構築する。	1,300	↘	改善・見直し
				1,207		平成28年度
6	認知症ボランティア養成「オレンジサポート」事業費	2,652	地域の認知症の方に対する理解を深め、支援の担い手を増やすことで、高齢者の地域包括ケアを推進する。	12,000	↗	改善・見直し
				12,464		平成28年度
7	認知症地域支援推進員配置事業費	29,420	地域の連携を進める役割を担い、地域包括ケア推進を図ることができる。	7	→	改善・見直し
				7		平成28年度
8	家族介護等支援事業	2,333	介護をしている家族等の負担軽減を図ることにより、高齢期を迎えた区民が、認知症や疾病を抱えていても、在宅で療養しながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援する。	715	↘	改善・見直し(効果測定)
				675		平成28年度
9	徘徊高齢者家族介護者安心事業費	126	認知症の方の住み慣れた地域での生活を支援する者であり、施策に合致する。	27	↘	改善・見直し
				17		平成28年度
10	高齢者みまもり相談室事業	162,020	地域と連携し、見守りネットワークを構築し、高齢者が、地域から孤立することなく、安心して地域生活を送ることができるように支援し、地域包括ケアを進める。	8,320	↗	現状維持
				8,695		平成28年度

11	高齢者相談員活動推進費	5,481	地域包括ケアを進めるために、高齢者相談員が一人暮らし高齢者等の家庭を定期的に訪問し、実態把握及び安否確認し、孤独解消する等の活動を行う。	3	↗	改善・見直し(効果測定)
				6		平成28年度
12	地域支えあい事業費	9,171	地域包括ケアを進めるために、地域との連携、個別見守り体制の整備、見守り協力員を含めた見守りサポーターの養成等を行い、地域との連携の下、安否確認や孤独感の軽減を図る。	80	↗	現状維持
				119		平成28年度
13	高齢者支援総合センター機能強化事業費	6,119	地域包括ケアシステムの構築に向けてその核をなる高齢者支援総合センターを支援する。	60	↘	廃止
				0		平成28年度
14	福祉総合型高齢者支援総合センター整備事業費	22,000	本整備事業は地域包括ケアを進めるための中核的な役割を既に加えて、高齢者を支えることを通じ、共に支え合う地域づくりを推進する機能を付与する。	4	↘	改善・見直し
				0		平成28年度
15	地域包括支援センター運営管理費	27,030	区と地域包括支援センターがネットワークで結ばれたことにより、高齢者支援の充実が図られ地域包括ケアを進める一助となる。	5,380	↗	改善・見直し
				5,384		平成28年度
16	地域包括支援センター委託費	361,340	高齢者の地域包括ケアを進める中心機関として、地域包括支援ネットワーク構築に取り組んでいる。	420	↗	改善・見直し(効果測定)
				486		平成28年度
17	高齢者保健福祉計画改定経費	7,991	厚生労働省が示す手法に基づき、調査を行う事で厚労省が求める全国自治体との比較が可能となる。また、ニーズを拾い上げる事で、計画策定へ区民の声を反映させることにつながる。	2	→	現状維持
				2		平成28年度

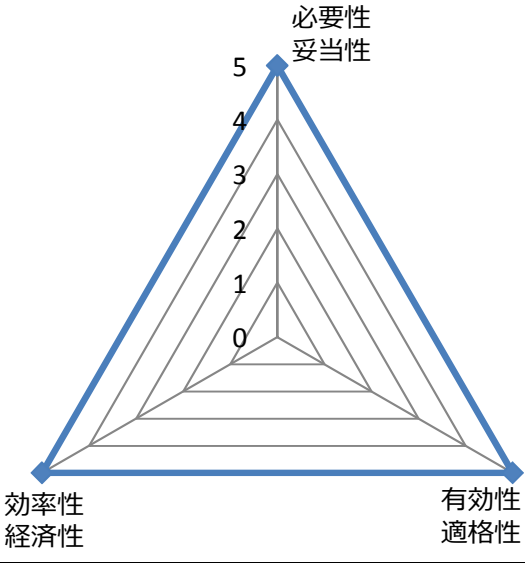
平成29年度 事務事業評価シート

施策	433	高齢者の地域包括ケアを進める	部内優先順位					
事務事業	在宅医療・介護連携推進事業					1		
事業概要	墨田区在宅医療・介護連携推進協議会、部会を開催し、在宅療養に係る連携方法について、関係機関との検討を行い医療・介護サービスが切れ目なく提供されるしくみづくりを行う。また、在宅療養に関する普及啓発を行う在宅療養ハンドブックの改訂等を行う。					主管課・係（担当）		
						高齢者福祉課 地域支援係		
						03-5608-6502		
施策への 関連性	在宅医療と介護の連携を推進することは高齢者の地域包括ケアシステム構築における中核的な事業である。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	平成28年度墨田区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によると、長期の療養が必要になった場合自宅で療養を続けたいと思う高齢者は45.4%を占めるが、そのうち自宅での療養は現実的に難しいと考える人が34.6%おり、在宅療養に関するニーズは高いが、そのためのしくみの整備は不十分であるといえる。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	区内全域を通じ、在宅医療・介護に係る関係者を調整し、しくみを構築する必要がある、区が主体的に行うべき事業である。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	墨田区在宅医療・介護連携協議会の開催回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		3	37	目標	3	3	3	3
				実績	2			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	3	3	3	3	3	3
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	関係機関の協議の場であり、在宅医療・介護の連携推進に関する検討が行われているかを測ることができるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	在宅療養ハンドブック配布数				単位	冊
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		7000	37	目標	4300	5000	7000	7000
			実績	4300				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		7000	7000	7000	7000	7000	7000	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
在宅療養を行う人の増加の指標となるため。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	3,982							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 地域包括ケアシステム構築の必要性の高まりにより増加傾向である。				

1 必要性・妥当性								
区民ニーズの有無	ある							
代替可能性の有無	ない							
区が実施すべき強い理由があるか	ある							
判断理由								
医療と介護サービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステム構築は介護保険法においても規定されており、区が主体となり行うべきである。								
2 有効性・適格性								
事業の目的が施策に合致しているか	合致している							
指標は目標値を満たしているか	満たしている							
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある							
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果			
地域包括ケアシステムの中核的事業であり、施策と合致している。		5	5	5	5			
3 効率性・経済性		現状維持の上継続						
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない							
実工程やコストに改善の余地がないか	ない							
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある							
判断理由								
類似する事業はなく、医療・介護に係る関係機関、在宅療養を行う高齢者や家族に影響するものであり、波及効果は大きい。								
中間・最終年度の講評	高齢者の地域包括ケアシステムを一層整備する上で在宅医療・介護連携推進協議会及び、在楽療養ハンドブックの配布による制度周知の重要性は引き続き高い。							
今後の方向性	在宅医療と介護の連携ツールづくりなど、実効性のある事業を検討する。							

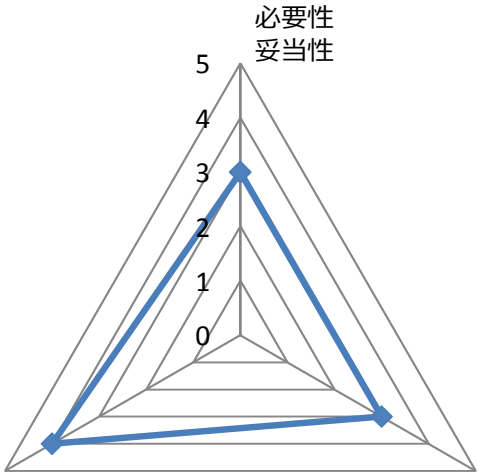
平成29年度 事務事業評価シート

施策	433	高齢者の地域包括ケアを進める	部内優先順位					
事務事業	地域ケア会議推進事業費					2		
事業概要	介護保険制度の地域支援事業において、地域包括支援センターで実施する、「包括的支援事業」の包括的・継続的マネジメントを効果的に進めるため、地域課題や個別課題の解決・政策提言等を目的とした「地域ケア会議」を各日常生活圏域で開催する。また、ボトムアップされた共通課題について区レベルの地域ケア会議を開催する。以上を通じて本区地域包括ケアを推進する。					主管課・係（担当）		
						高齢者福祉課地域支援係		
						03-5608-6170		
施策への関連性	地域包括ケアを推進するための各種施策を、地域においてどう実施していくか、あるいは地域特性に応じた制度運用ができるを含め、施策「高齢者の地域包括ケアを進める」の本旨そのものを議論し、取組へと具体化していくのが、本事業である。よって施策との緊密性は極めて高い。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	第24回墨田区住民意識調査（平成28年度）では、「区が取り組むべき高齢者福祉施策」の項目において、「医療介護連携推進」「介護者支援」「見守り・安否確認」「相談支援」「認知症対策」が上位に位置付けられている。これらは地域ケア会議で検討を行うテーマである。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
地域ケア会議は地域内での様々な課題について、住民・行政・福祉関係者・民間企業等様々なステークホルダーが集まり、解決に向けた検討を行う場として定着してきている。その一方、高齢者支援総合センターの本来業務を超えたテーマ設定（防災・まちづくり等）も増えてきている。この点については、庁内他部署や関係機関の会議に委ねる等の「交通整理」が必要である。								
有効性・適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	地域ケア会議（圏域単位）開催数				単位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		96	37	目標 実績	96 118	96	96	
		目標	H32	H33	H34	H35	H36	H37
		実績	96	96	96	96	96	96
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	現時点で会議の開催数については年間計16回を想定している。当日までの準備・運営を考慮すれば、この回数以上増やすことは、地域ケア会議としては難しい。今後は決定事項や、施策実現へと結び付けていくことを増やすといった会議の質を高めていくことを目標としていく。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	地域ケア会議（区単位）開催数				単位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1	37	目標 実績	1 1	1	1	
目標		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
実績		1	1	1	1	1	1	
指標の選定理由及び目標値の理由								
圏域別会議でボトムアップされた共通課題について議論・検討を行う場であることから、会議を年間複数回数も開催するのは困難である。当面は年1回の会議の場について質の担保を図りたい。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	6,822							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 事業規模は継続を想定しており、当面は現状維持				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
地域包括ケア推進は、急務の課題であり、必要性・妥当性は極めて高い。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
目的そのものが地域包括ケアの推進となり、有効性・適格性について合致している。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
地域における課題解決の場として定着しており、「唯一無二」の存在になりつつあるといえる。					
中間・最終年度の講評	本区の高齢者施策を個別・具体的に展開・拡充する上で、本事業の継続は不可欠である。				
今後の方向性	今後は国のいわゆる「我が事・丸ごと」の多世代共生の地域づくりを行う会議体への移行についても検討する。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	433	高齢者の地域包括ケアを進める	部内優先順位					
事務事業	認知症総合支援事業費					3		
事業概要	認知症ケアパスの作成により認知症の人やその介護者の介護サービス等の資源とのアクセスを容易にし、また、認知症ほっとダイヤルにより24時間体制で認知症に関する相談を受けることのできる体制を整備する。					主管課・係（担当）		
						高齢者福祉課地域支援係		
						03-5608-6502		
施策への関連性	認知症の高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられることを支援するしくみづくりをすることで、高齢者の地域包括ケアシステム構築を推進する。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	平成28年度墨田区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によると、疾病などで長期の療養が必要になった場合、自宅での療養を続けたいと思うが、実現は難しいと思うと答えた人のうち、その理由として在宅医療や在宅介護でどのようなケアを受けられるかわからないからと答えた人が26.7%おり、在宅療養で受けられることのできるサービスの周知はニーズがあることだといえる。また、第24回 墨田区住民意識調査によると区が取り組むべき高齢者福祉施策として2番目に割合が多かったのが介護者支援（31.8%）であり、介護者の相談窓口の必要性がある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	本事業の中の認知症ケアパスについて、国の認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の柱の一つとされており、区が主体的に整備を進めて行くべきである。また、在宅で生活する認知症高齢者の増加が見込まれる中、専門職による24時間対応の相談電話窓口は、介護者の負担軽減による虐待防止、早期発見につながり有用であり、区が事業を実施していく必要がある。							
有効性・適格性	手段に対する指標（活動指標）	指標	すみだ認知症ほっとダイヤル相談件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		110	37	目標	90	90	100	100
				実績	34			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	110	110	110	110	110	110
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の周知がなされ、効果的に運用されているかを図る指標となる。							
	目的に対する指標（成果指標）	指標	認知症ケアパス発行部数				単位	部
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
7,000		37	目標	5,000	5,000	5,000	6,000	
			実績	5,000				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		6,000	6,000	6,000	7,000	7,000	7,000	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
認知症により在宅療養を行う人や家族のサービスへのアクセスを容易にするものであり、部数の増加は地域包括ケアシステムが構築され、在宅療養を行う人が増えていることを示すことができる。								
財政面〔決算額〕（単位：千円）	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	31,599							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 認知症ケアパスについて、他の認知症関連冊子と統合できた場合、予算額は少なくなる可能性がある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり				
判断理由					
高齢化とともに認知症の方が増加しており地域での支援の仕組みを構築する必要がある。また、事業の一部は国の施策でもあり、区が地域の中で主体的に事業を行う必要がある。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	成果指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ない				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	有効性 適格性
地域包括ケアシステム構築の目的に合致するものである。認知症ほっとダイヤルの利用者はあまり伸びておらず、高齢者支援総合センターなど区の事業における他の相談窓口との役割を明確にしつつ、周知を強化する必要がある。		3	3	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
認知症ケアパスについては、同様の目的を達するものはないが、同じ対象者に配布する別の事業はあり、その事業と統合することでコスト削減を図ることができる可能性がある。					
中間・最終年度の講評	認知症の人、及び介護者の支援サービス情報への簡単なアクセスや、気軽な相談ツールは重要であり、事業の必要性が高い。				
今後の方向性	運用方法の見直しを検討しつつ事業を継続する。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	433	高齢者の地域包括ケアを進める	部内優先順位					
事務事業	認知症早期対応事業					4		
事業概要	地域において認知症の方、その家族を支援するための認知症コーディネーターを配置し、拠点型認知症疾患医療センターの認知症アウトリーチチームと協働で認知症の疑いがある人を把握、訪問し、状態に応じて適切な医療・介護サービスにつなげる等の取組を進めることにより、認知症の早期発見・診断・対応のシステム作りを行う。併せて、介護事業者等関係機関の認知症対応力向上を図り、多職種の連携による早期対応の実現を図る。					主管課・係（担当）		
						高年齢福祉課地域支援係		
						03-5608-6502		
施策への関連性	認知症になってもできるだけ長く住み慣れた地域で生活を続けられるようにするためには早期診断、早期治療により悪化を防ぐことが重要である。認知症の疑いがある人に対して早期に対応し医療機関への受診につなげるシステムを構築することで、高齢者の地域包括ケアを推進する。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	平成28年度墨田区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において何らかの介護・介助が必要だが、現在は受けていないと答えた人が6.8%おり、一定程度、何らかのケアが必要だが受けることのできていない人がいると思われる。また、第24回 墨田区住民意識調査によると区が取り組むべき高齢者福祉施策として2番目に割合が多かったのが介護者支援（31.8%）であり、介護者の支援を行う必要がある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	東京都の認知症支援コーディネーター事業実施要綱には、区市町村が事業主体になることとされており、区が実施する必要がある。また、併せて早期診断に際し多職種の連携に有用である診断手法の作成、周知は事業の効果を上げるため必要である。より効果的であると判断した場合、高齢者支援総合センター等へ事業委託の可能性はある。							
有効性・適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	相談件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		15	37	目標 実績	10 8	10	10	15
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 実績	15	15	15	15	15	15
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	相談支援を受け本事業により支援を行った人数をはかる尺度となる。事業の周知を図り、相談者を増やしていく必要があるが、平成29年度から認知症の早期対応について、別事業が始まることが予想されており、役割を明確にし実施していく必要があるため、やや増加した相談人数を指標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	認知症対応力向上研修参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		60	37	目標 実績	60 51	60	60	60
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標 実績		60	60	60	60	60	60	
指標の選定理由及び目標値の理由								
早期対応には認知症コーディネーターや拠点型認知症疾患医療センターのほか、高齢者支援総合センターや介護事業者等関係機関の意識の共有と対応力向上をはかる必要があり、研修参加者の人数は在宅で療養する認知症高齢者が早期に支援を受け生活を継続できる地域包括ケアシステムの構築の指標となる。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	1,140							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 おおむね横ばいである。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	少ない又は減少傾向				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり				
判断理由					
今後開始する他の区事業と関連性を踏まえ、事業の対象を明確にする必要がある。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
認知症の方、家族に対する早期の支援は地域包括ケアシステム構築の目的に合致している。相談件数が目標値に達していないので、制度の周知を図るとともに、他の区事業との関連性を見直す必要がある。		2	4	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ない				
判断理由					
平成29年度設置予定である認知症初期集中支援チームと関連性があるが、国・都の要綱上別の事業であり統合はできない。					
中間・最終年度の講評	認知症の方及び家族の支援のため、早期対応事業の必要性は高い。				
今後の方向性	継続して事業を行う。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	433	高齢者の地域包括ケアを進める	部内優先順位					
事務事業	認知症ケア推進事業					5		
事業概要	認知症の講演会や認知症を学ぶカルタを通じ普及啓発を行う。また、認知症の人、その介護者向けの認知症カフェを行い、地域住民の認知症に対する理解を深めるとともに、認知症の人・その介護者が地域の中で居場所を得、介護負担を軽減させる。					主管課・係（担当）		
						高齢者福祉課地域支援係		
						03-5608-6502		
施策への関連性	在宅で療養を行う認知症高齢者に対し、地域で支援する力を高め、高齢者の地域包括ケアシステムを構築する。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	28年度墨田区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査においてたすけあいについて、心配事や愚痴を聞いてくれる人として多くの人が配偶者や子どもと回答しており、近隣の人と答えた人は13.7%にとどまっている。そのような人はいないと回答した人も5.2%おり、家族や当事者のみで心配事を抱えていることが多いと思われる。また、第24回 墨田区住民意識調査によると区が取り組むべき高齢者福祉施策として2番目に割合が多かったのが介護者支援（31.8%）であり、介護者の支援を行う必要がある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	認知症に関する普及啓発は国、都や民間事業者等でも行われてきているが、区内における普及啓発を認知症地域支援推進員等を活用し行うためには区も事業主体として役割を担う必要がある。また、認知症カフェ（オレンジカフェ）について、区内の認知症支援に対するボランティアによる運営がなされることが理想的であるが、育成は途上であり、引き続き委託により区がボランティア育成を含め事業を行っていく必要がある。							
有効性・適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	認知症講演会参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		400	37	目標 実績	380 243	380	380	400
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 実績	400	400	400	400	400	400
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	普及啓発の機会を利用し、認知症の理解を深めた人の数を測ることができる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	オレンジカフェ参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1,500	37	目標 実績	1,300 1,207	1,300	1,300	1,500
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標 実績		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
指標の選定理由及び目標値の理由								
参加者数によって、ボランティアが活躍するようになり、カフェがより広く展開するようになること、認知症の人・その介護者が居場所となる場所を得られていること、を計ることができるため。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	2,174							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 おおむね横ばいである				

1 必要性・妥当性									
区民ニーズの有無	ある								
代替可能性の有無	不十分								
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり								
判断理由									
事業の一部について、将来的に民間事業者等の力を活用できる可能性があるが、現状は、事業者数が不十分であり、区が事業を行う必要性がある。									
2 有効性・適格性									
事業の目的が施策に合致しているか	合致している								
指標は目標値を満たしているか	満たしていない								
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある								
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	有効性 適格性				
普及啓発を通して認知症の理解を深めることは、認知症の人を地域で見守る地域包括ケアシステムの構築につながり、施策の目的に合致している。		3	4	4	評価結果 4				
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">改善・見直しの上継続</p>							
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない								
実工程やコストに改善の余地がないか	ある								
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある								
判断理由									
オレンジカフェが将来的に運営ボランティアを育成し、より広く事業の効果を広げていくため、委託先、運営方法が効果的かどうか、見直していく必要がある。									
中間・最終年度 の講評	認知症の人及び、介護者が増加する中、その支援及びケアの必要性は高い。								
今後の 方向性	事業を継続する。								

平成29年度 事務事業評価シート

施 策	433	高齢者の地域包括ケアを進める	部内優先順位					
事務事業	認知症ボランティア養成「オレンジサポート」事業					6		
事業概要	厚生労働省の認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に規定されている認知症サポーターキャラバンに則り、認知症サポーター養成講座、認知症サポーターに対するフォローアップ教室を行い、認知症の人を見守るサポーターを地域に増やすとともに、ボランティアとして活躍することを目指す。					主管課・係（担当）		
						高齢者福祉課地域支援係		
						03-5608-6502		
施策への 関連性	地域の認知症高齢者に対する理解を深め、支援の担い手を増やすことで、高齢者の地域包括ケアを推進する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	平成28年度墨田区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果によると、地域での活動について地域住民の有志による健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進める活動の企画・運営として参加してみたいと思う高齢者の割合は30.1%であり、3割以上が地域活動への参加意欲を持っており、認知症の知識を得、ボランティアとして活躍する場が求められている。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	認知症サポーター養成講座における教材購入等は自治体の実施主体となっており、代替はできない。サポーターのボランティア育成は委託により行っているが、将来的にボランティアの自主グループとして発展できる可能性がある。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	認知症サポーター養成講座開催数			単 位	回	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		100	37	目 標	100	100	100	
				実 績	123			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	100	100	100	100	100	100
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	地域の商店、ボランティアグループなど、多くの対象に対し認知症サポーター養成講座が行われているかを測ることができるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	認知症サポーター養成数			単 位	人	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		25,000	37	目 標	12,000	13,800	15,600	17,400
			実 績	12,464				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標		19,200	21,000	22,000	23,000	24,000	25,000	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
区民等の中に認知症に関する知識を持ち、みまもりを行う人が広がっていることを測ることができるため。※墨田区基本計画では平成32年度の中間目標値を12,000人としているが、平成28年度にすでに12,000人に達しているため、中間目標値が墨田区基本計画の値と異なっている。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	2,652							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 おおむね横ばいである。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり				
判断理由					
全国で推進されている事業であり、区の実施すべき必要性は高い。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
認知症についての知識を持ちみまもりを行うサポーターが増えることは施策の目的に合致している。指標に十分達しているが、長期的な認知症サポーターの確保からも引き続き事業を継続していく必要がある。		3	5	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
養成された認知症サポーターのその後の活用について、検討の必要がある。					
中間・最終年度の講評	認知症サポーターについて、全国的に養成を進めており、区が主体となり継続すべきである。				
今後の方向性	認知症サポーターの養成数は順調に伸びており、今後、ボランティアでサポーター養成講座を行うキャラバンメイトの育成、活用や養成されたサポーターのボランティアとしての活躍が図れるよう検討していく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施 策	433	高齢者の地域包括ケアを進める	部内優先順位					
事務事業	認知症地域支援推進員配置事業費					7		
事業概要	認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人とその家族を支援するための関係機関の連携構築や地域づくりを行う。					主管課・係（担当）		
						高齢者福祉課地域支援係		
							03-5608-6502	
施策への 関 連 性	地域の連携を進める役割を担い、地域包括ケア推進を図ることができる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	第24回墨田区住民意識調査結果によると、区が力を入れるべき高齢者福祉施策について「医療・介護連携推進事業」（33.6%）と「介護者支援」（31.8%）が3割を超えて高く、連携推進と介護者支援にニーズが高いといえる。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	認知症地域支援推進員の配置は国の認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）における主要な施策として位置づけられており、国の地域支援事業において平成30年度までにすべての自治体に配置されることとなっているため、区が主体的に行うべき事業である。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	認知症地域支援推進員の配置数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基 準 年(H28)	H29	H30	H31	
		8	37	目 標	8	8	8	
				実 績	8			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目 標	8	8	8	8	8
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	27年度から開始した事業であり、より効率的な配置手法の検討がなされている。今後委託方法の変更により人員数が変動する可能性があり、来年度以降目標値の設定に変動がある可能性がある。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	認知症地域支援推進員会議の開催回数				単 位	回
最終目標値		目標年度	基 準 年(H28)	H29	H30	H31		
12		37	目 標	7	12	12		
			実 績	7				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目 標	12	12	12	12	12	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
認知症地域支援推進員が地域の連携を進める主となる会議体であるため。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	29,420							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 27年度途中に事業を開始しており傾向は不明だが、委託方法、委託先の変更により経費は変動する可能性がある。				

1 必要性・妥当性							
区民ニーズの有無	ある						
代替可能性の有無	ない						
区が実施すべき強い理由があるか	ある						
判断理由							
すべての自治体で配置すべき事業とされており、代替可能性はなく、区が実施すべき事業である。							
2 有効性・適格性							
事業の目的が施策に合致しているか	合致している						
指標は目標値を満たしているか	満たしている						
かけたコストに対し十分な成果があるか	ない						
判断理由		必要性 経済性	有効性 適格性	必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
地域の連携を推進する事業の目的は施策に合致しているといえる。区全体を通じた連携や認知症の人を支援する資源の構築に関する成果は現時点では不十分である。		5	3	4	4		
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続					
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない						
実工程やコストに改善の余地がないか	ある						
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある						
判断理由							
委託方法等の見直しの余地がある。							
中間・最終年度の講評	認知症地域支援推進員の配置は、地域により濃密な支援事業体制を作るうえで、重要な役割を果たしている。実施要綱上定められており必要である。今後も効果的な地域づくりが図れるよう継続していく。						
今後の方向性	更に効果的な事業を目指して検討を行う。						

平成29年度 事務事業評価シート

施策	433	高齢者の地域包括ケアを進める	部内優先順位					
事務事業	家族介護等支援事業費					8		
事業概要	介護者の負担軽減等を目的として、地域が主体となって運営するすみだほっとカフェの支援を行う。また、男性介護者や認知症高齢者を介護している家族に対して、講座を通じて高齢者や認知症について理解を深めるとともに、介護者同士の交流、情報交換を通じて介護負担の軽減と虐待防止を図る。					主管課・係（担当）		
						高齢者福祉課地域支援係 03-5608-6175		
施策への関連性	介護をしている家族等の負担軽減を図ることにより、高齢期を迎えた区民が、認知症や疾病を抱えていても、在宅で療養しながら、住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう支援する。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	介護者教室への参加者が毎年約700名いることから、参加者同士の情報交換や日々の介護の苦勞を共有する場に対するニーズが継続的に存在している。							
有効性・適格性	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	地域包括支援ネットワーク構築に取り組んでいる地域包括支援センターに委託することで、地域と連携して介護者支援に取り組むことが出来る。							
有効性・適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	介護者教室（男性及び認知症家族）			単位	回	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		80	37	目標	75	75	76	76
				実績	77			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
	目標	77	77	78	78	79	80	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	介護をしている家族の負担軽減を図る場が提供されていることを確認できるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	介護者教室（男性及び認知症家族）参加人数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
735		37	目標	715	715	720	720	
			実績	675				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標	725	725	730	730	735	735		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
開催した教室が活用されていることを確認できるため。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	2,333							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 開催回数等の見直しにより減少傾向				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり				
判断理由 介護離職が問題視されている中で、介護者同士の交流等が行える場を提供することが、地域の活性化につながるため。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	活動指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ない				
判断理由 高齢期を迎えた区民が、認知症や疾病を抱えていても、在宅で療養しながら、住みなれた地域で安心して暮らし続けられるようにするためには、介護をしている家族の負担軽減は必要である。		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
		4	3	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由 介護をしている家族等の負担軽減を図る方法について、裁量の余地はありと考えられる。					
中間・最終年度の講評	参加者同士の情報交換や日々の介護の苦勞を共有するなど介護をしている家族の負担軽減に有効である。				
今後の方向性	事業を継続する。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	433	高齢者の地域包括ケアを進める	部内優先順位					
事務事業	徘徊高齢者家族介護者安心事業費					9		
事業概要	在宅の認知症による徘徊高齢者を抱える家族がGPS機能付き端末機による探索及び月額利用料を助成することにより徘徊高齢者の早期発見並びに保護を図るとともに介護者の負担を軽減する。					主管課・係（担当）		
						高齢者福祉課地域支援係		
							03-5608-6502	
施策への 関連性	認知症の人の住み慣れた地域での生活を支援する者であり、施策に合致する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	第24回 墨田区住民意識調査によると区が取り組むべき高齢者福祉施策として2番目に割合が多かったのが介護者支援（31.8%）であり、介護者の支援を行う必要がある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	同様の事業は民間事業者等でも行われているが、認知症の方を介護する介護者の負担を軽減させるための利用料の助成は、営利団体ではない区が行うべきである。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	新規登録者数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		15	37	目標	10	10	10	
				実績	8			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	15	15	15	15	15	
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の周知がなされ、事業につながった人数を測ることができるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	年度末登録者数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		35	37	目標	27	30	30	
			実績	17				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		35	35	35	35	35		
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
事業に効果があると感じ、引き続き利用を続けている人数を測ることができるため。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	126							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
利用料助成について代替は難しく、区が実施すべきである。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ない				
判断理由					
新規登録者、年度末登録者が目標よりも低い状態にある。GPSの形式が持ち歩きしづらいという声があり、靴底に入れるタイプなど、より利用しやすい方法を検討する必要がある。		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
		5	2	4	4
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">改善・見直しの上継続</p>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ない				
判断理由					
類似の事業はない。対象は認知症の方、介護者であるが、地域での徘徊、迷子等を防止することで地域住民の安心につながる。					
中間・最終年度の講評	徘徊高齢者の家族負担は大きく、事業の重要性は高いため引き続き実施していく必要がある。				
今後の方向性	利用者数が少ないため、制度のいっそうの周知をはかるとともに、利用しやすい形式、委託内容を検討していく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	433	高齢者の地域包括ケアを進める	部内優先順位					
事務事業	高齢者みまもり相談室事業					10		
事業概要	平成18年3月 すみだ高齢者みまもりネットワーク事業実施要綱制定 平成21年5月 文花みまもり相談室の設置(厚生労働省・安心生活創造事業補助金の活用) 平成22年5月 みどり高齢者みまもり相談室の設置(東京都シルバー交番設置事業補助金の活用) 平成23年度 8か所の高齢者みまもり相談室の設置 ひとり暮らし、高齢者のみ世帯の高齢者の実態把握調査や、見守りネットワーク構築を行い、安否確認、平常時の見守り体制及び緊急時の支援体制を整備し、必要に応じて医療・介護等の専門機関との連携を図る。					主管課・係(担当)		
						高齢者福祉課・地域支援係		
						03-5608-6170		
施策への関連性	地域の町会、自治会、墨田区民生委員・児童委員、老人クラブ等と連携し、見守りネットワークを構築し、認知症、閉じこもり高齢者等を含む、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯の高齢者等が、地域から孤立することなく、安心して地域生活を送ることができるように支援することで、地域包括ケアを進めていくことができる。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	各高齢者みまもり相談室において、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯高齢者の実態把握を進めており、相談件数も例年8,000件を超えている。相談も本人家族だけでなく、墨田区民生委員・児童委員、近隣等様々な経路で入り、電話、来所、訪問等様々な形態で受け、内容も多岐にわたっており、区民のニーズは高い。							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
高齢者人口が22.7%になり、今後も増加傾向にある中で、高齢者が地域社会から孤立することなく安心して生活を送るために、見守りネットワークを構築し、地域包括ケアを実現していくことが、区には求められている。								
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	実態把握調査件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		4800	37	目標 実績	4,800 5,372	4,800	4,800	4,800
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	平成24年度から26年度にかけて全件実態把握を行ったが、その後も高齢者の世帯状況は年々変化するため、みまもりリストを基に実態把握調査することで、実態に即した支援に対応することができる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	高齢者みまもり相談室相談件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		8,320	37	目標 実績	8,320 8,695	8,320	8,320	8,320
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		8,320	8,320	8,320	8,320	8,320	8,320	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
実態把握調査で高齢者の状況を確認し、相談があることで、高齢者のニーズを的確に把握し、見守りネットワークや地域との連携や公的サービスに繋ぐことにより高齢者支援を行うことができる。								
財政面 (決算額) (単位:千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	162,020							
	H35	H36	H37	[予算の傾向] ほぼ横ばい				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
8か所の相談室に、高齢者の様々な経路で様々な内容の相談が入っており、相談を的確に支援につなげることができている。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
見守りネットワークを構築し、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯の高齢者等が地域から孤立することなく安心して生活することができるように支援することが、地域包括ケアを進めることになる。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
高齢者実態把握調査し、相談業務を行い見守りネットワークを構築しており、東京都高齢者見守り相談窓口設置事業に基づき実施している。					
中間・最終年度の講評	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、高齢者のニーズを正確に把握し、支援を展開する必要がある、高齢者みまもり相談室が取り組んでいる実態把握と見守りネットワーク構築が果たす役割は重要である。				
今後の方向性	高齢者の総合相談窓口機能を充実させ、高齢者の実態把握を進め、墨田区民生委員・児童委員、町会、自治会、老人クラブ等地域の組織に働きかけ、連携していくことで地域の見守りネットワーク構築を進めることで、地域包括ケアを進めていく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	433 高齢者の地域包括ケアを進める	部内優先順位						
事務事業	高齢者相談員活動推進費	11						
事業概要	昭和50年4月老人相談員活動を開始。 昭和58年度にひとり暮らし老人定期訪問活動（昭和54年開始）を統合。 その後は毎年、「ひとり暮らし老人実態調査」を実施した。 平成15年に「ふれあい訪問」に変更。平成16年12月に「墨田区高齢者相談員」に名称を変更した。高齢者世帯の家庭を訪問し、話し合いまたは相談の相手をするなどして、高齢者の精神面でのサービスの充実を図る。	主管課・係（担当）						
		高齢者福祉課 地域支援係 03-5608-6170						
施策への関連性	地域包括ケアとは、「地域住民が住み慣れた地域で安心して尊厳ある、その人らしい生活を継続することができるように、介護保険制度による公的サービスのみならず、その他のインフォーマルな社会資源を本人が活用できるように、包括的および継続的に支援していくこと」である。それを進めるために、墨田区高齢者相談員が一人暮らし高齢者等の家庭を定期的に訪問し、実態把握及び安否確認し、孤独解消する等の活動を行う。							
必要性・妥当性	区民のニーズ 墨田区民生委員・児童委員に墨田区高齢者相談員の業務を依頼しており、民生委員法において、地域の状況について住民の生活状態を必要に応じて適切に把握しておくこと、援助を必要とする者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行うこと、援助を必要とする者が福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供その他の援助を行うこと、社会福祉を目的とする事業を営業者又は社会福祉に関する活動を行う者と密接に連携し、その事業又は活動を支援すること、福祉事務所その他の関係行政機関の業務に協力すること、老人福祉法の施行について、市町村長、福祉事務所長又は社会福祉主事の事務の執行に協力すること（老人福祉法第9条）がうたわれている。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等） 墨田区民生委員・児童委員は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っている。高齢者などが孤立し、必要な支援を受けられないケースがあることから、地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めていることから代替は難しい。							
有効性・適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	ふれあい訪問件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		3321	37	目標 2,684	2,865	2,788	2,744	
				実績 2,509				
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標 実績	2,573	1,969	2,504	3,270	3,259	3,321
	指標の選定理由及び目標値の理由 高齢者みまもり相談室・高齢者支援総合センターと連携し、地域の高齢者の実態把握のため、数え年77歳の高齢者にふれあい訪問票による調査を行い、地域の高齢者の実態把握を進めている。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	ふれあい訪問票の未回収・未調査				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		3	37	目標 3	3	3	3	
			実績 6					
	H32	H33	H34	H35	H36	H37		
目標 実績	3	3	3	3	3	3		
指標の選定理由及び目標値の理由 地域の高齢者の実態把握のため、数え年77歳の高齢者にふれあい訪問票による調査を行っているが、調査票が未回収件数を減らすことで、地域包括ケアに対する理解の指標として選定。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	5,481							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 ほぼ横ばい				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
区内全域の高齢者の相談等に対応するためには、墨田区高齢者相談員からの情報は必要不可欠である。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
地域との関わりが薄い独居高齢者・高齢者世帯等の状況やニーズを把握するためには、訪問以外有効な方法はない。		5	4	3	3
3 効率性・経済性		効果測定及び改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	未検討				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
地域実情に詳しい高齢者相談員の存在は他の事業では代えがたい。					
中間・最終年度の講評	高齢者みまもり相談室、高齢者支援総合センターと連携し、地域の高齢者の実施把握を進めていおり、高齢者の相談等に対応していくためには、墨田区高齢者相談員の存在は重要である。気軽に相談できる、話し相手になる等、高齢者の精神面での支援ができる体制を維持、改善する必要がある。				
今後の方向性	墨田区高齢者相談員は墨田区民生委員・児童委員に業務を依頼しており、その墨田区民生委員・児童委員は、なり手不足、職務の多様化から不足が常態化している。不在地区があることから区民に公平に相談や支援が行えない可能性があるが、高齢者支援総合センターや高齢者みまもり相談室との連携をより進め地域の社会資源の一つとして活用する。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	433	高齢者の地域包括ケアを進める	部内優先順位					
事務事業	地域支えあい事業費						12	
事業概要	平成16年・17年度地域支えあい事業の検討（高齢者地域自立支援ネットワーク緊急整備事業補助金の活用）						主管課・係（担当）	
	平成18年度 すみだ高齢者みまもりネットワーク事業実施要綱制定						高齢者福祉課 地域支援係	
	平成21年度～23年度 高齢者みまもり相談室の設置 平成22年度 見守り協力員の登録開始 ひとり暮らし高齢者が孤立することなく、住み慣れた地域の中で安心して生き生きとした生活が継続できるよう、地域との連携のもと安否確認や孤独感の軽減を図る。							
03-5608-6170								
施策への関連性	地域包括ケアとは、「地域住民が住み慣れた地域で安心して尊厳ある、その人らしい生活を継続することができるように、介護保険制度による公的サービスのみならず、その他のインフォーマルな社会資源を本人が活用できるように、包括的及び継続的に支援していくこと」である。それを進めるために、地域との連携、個別見守り体制の整備、見守り協力員を含めた見守りサポーターの養成等を行い、地域との連携の下、安否確認や孤独感の軽減を図る。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	第24回墨田区住民意識調査（平成28年度）では、「区が取り組むべき高齢者福祉施策」の項目において、「医療介護連携推進」「介護者支援」「見守り・安否確認」「相談支援」「認知症対策」が上位に位置付けられている。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
区民が住み慣れた地域で安心して尊厳ある、その人らしい生活を継続するためには必要である。								
有効性・適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	地域見守り活動支援				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		40	37	目標	40	40	40	
				実績	81			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	40	40	40	40	40	40
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	高齢者が地域で孤立することなく、住み慣れた地域で安心して生活できる仕組みづくりの構築のため、地域団体の見守り活動を支援し、高齢者を見守る重要性を普及している。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	見守り協力員				単位	人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
80		37	目標	80	80	80		
			実績	119				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		80	80	80	80	80	80	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
高齢者が地域で孤立することなく、住み慣れた地域で安心して生活できる仕組みづくりの構築のため、講演会の開催、普及啓発活動を通じ、高齢者を見守る重要性を普及している。地域住民が主体的に地域の高齢者を見守る「見守り協力員」はその指標になる。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	9,171							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				
					システム改修が行われる場合、増額が見込まれる。			

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
地域包括ケアを進めるためには、地域全体で高齢者を見守り、支えていく仕組みづくりが必要不可欠。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	有効性 適格性
講演会や研修など様々な場で見守りの重要性を普及することにより、見守り協力員が増加している。		5	5	5	評価結果 5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
見守り協力員は、地域の人材活用には効率的である。しかし支援システム機器の増加による経費は増加している。					
中間・最終年度の講評	ひとり暮らし高齢者等が、地域で安心して生活できる仕組みづくり構築のため、近隣の方のみまもりが不可欠である。				
今後の方向性	墨田区民生委員・児童委員や区内関係機関・団体等の協力のもと、高齢者みまもり相談室・高齢者支援総合センターを中心としたネットワーク構築の充実を図る。				

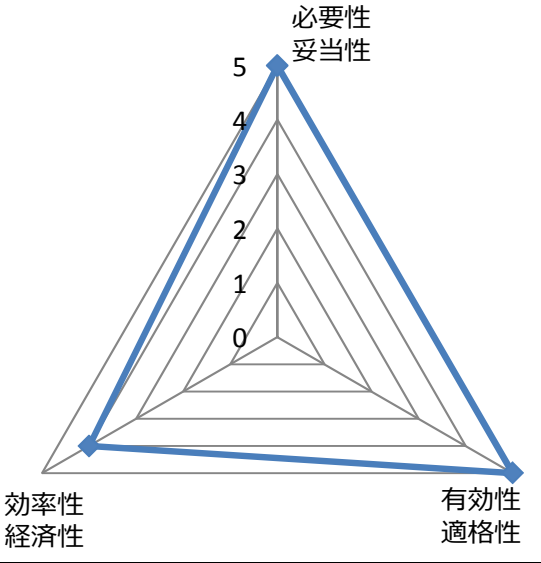
平成29年度 事務事業評価シート

施策	433	高齢者の地域包括ケアを進める	部内優先順位					
事務事業	高齢者支援総合センター機能強化事業費					13		
事業概要	介護保険法第115条の46に基づき設置した高齢者支援総合センターが円滑に機能するよう、8か所の高齢者支援総合センターに対し、要支援認定者の介護予防プラン作成業務の負担を軽減するとともに統括・調整、後方支援、人材育成等を区が行うことにより、高齢者支援総合センターの機能強化を図る。					主管課・係（担当）		
						高齢者福祉課地域支援係		
						03-5608-6175		
施策への関連性	地域包括ケアシステムの構築に向けてその核をなる高齢者支援総合センターを支援する。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	高齢者支援総合センターを設立した平成18年度の高齢化率20.7%に対し、29年度は22.6%と上昇するなかで、介護サービス等を提供する身近な窓口であるセンター及びみまもり相談室の認知度も、25年度47.6%から28年度53.1%と上昇している。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	民間法人に対する統括・調整、後方支援、人材育成等を一括して区以外のものが代替することは困難である。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	実地調査				単位	回数
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		8	29	目標 実績	8 8	8		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区の事業実施方針等に基づき各種事業が展開されているかどうかを実地調査し、適切な指導を行う。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	介護予防プラン作成				単位	件数
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		24	29	目標 実績	60 0	24		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標								
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
指定介護予防支援事業所として、介護予防プランの作成を通じて8か所の高齢者支援総合センターの負担軽減状況を判断する。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	6,119							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 29年度はうめわか高齢者支援総合センター事務スペース改修経費を含む。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ある				
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり				
判断理由					
高齢者支援総合センターに対する後方支援、人材育成面での運営体制の効率化が必要である。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致していない				
指標は目標値を満たしているか	活動指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ない				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
指定介護予防支援事業所として、8か所の高齢支援総合センターに対する業務負担軽減がないが、高齢者支援総合センターに対する調活・調整機能は区が行う必要がある。		1	1	1	1
3 効率性・経済性		必要性等が失われたため廃止			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ある				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
高齢者支援総合センターに対する後方支援及び人材育成等は、民間事業者に委託することでより効率的な運営を図ることができる。					
中間・最終年度の講評	介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴い、指定介護予防支援事業所としての介護予防プラン作成業務量がなくなり、基幹型高齢者支援総合センター機能についてより効率的な運営が求められている。				
今後の方向性	基幹型高齢者支援総合センターの機能の一部を民間事業者に移行し、区は総合的な統括・調整を行うこととする。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	433 高齢者の地域包括ケアを進める	部内優先順位						
事務事業	福祉総合型高齢者支援総合センター整備事業費	14						
事業概要	本区の地域包括ケア推進の拠点として、都営文花一丁目団地及び京成押上線高架下（八広五丁目）に「福祉総合型高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室を」を整備する。 なお、本整備は既存の高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室を機能を強化したうえで、当該場所へ移転するものである。 最終的には今後、平成32年度までに4か所の整備を予定している。	主管課・係（担当）						
		高齢者福祉課地域支援係 03-5608-6170						
施策への関連性	高齢者の総合相談窓口として、また、一人暮らし高齢者等のみまもりネットワークをつないでいく存在として、区内各日常圏域を所管する8高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室は、「高齢者の地域包括ケアを進める」地域の中核的な役割を担っている。本整備事業はその既存役割に加えて、高齢者を支えることを通じて共に支え合う地域づくり（地域包括ケア・地域共生社会）を推進する。							
必要性・妥当性	区民のニーズ 第24回墨田区住民意識調査（平成28年度）では、「区が取り組むべき高齢者福祉施策」の項目において、「医療介護連携推進」「介護者支援」「見守り・安否確認」「相談支援」「認知症対策」が上位に位置付けられている。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等） 各自治体には、日常生活圏域で地域包括ケアを推進する役割が課せられている。また、国で提唱する「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けて、従来の「縦割り」を超えた福祉分野の総合相談体制の整備が求められている。本事業は、以上の理念を実現していくものであることから、区が主体的に行う必要がある。							
有効性・適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	整備施設数				単 位	4 か所
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		4	32	目標 実績	4 0	4	4	4
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 実績	4					
		指標の選定理由及び目標値の理由 本事業の目的に沿った指標は整備数のみであるため。						
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	整備施設数				単 位	4 か所
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		4	32	目標 実績	4 0	4	4	4
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標 実績		4						
指標の選定理由及び目標値の理由 本事業の目的に沿った指標は整備数のみであるため。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	22,000							
	H35	H36	H37	[予算の傾向] 整備イニシャルコストは平成32年度までの計上。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
高齢者支援総合センターの設置は、介護保険法に基づく市町村の事務であるため。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
少子高齢化・人口減少社会の進展の中で、高齢者自らも地域の担い手となり、地域を支えていくこと、また、在宅で療養をつづけながら、住み慣れた地域で、最後まで自分らしく暮らし続けることを目指すために、本事業実施が有効であるため。		5	5	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
4か所整備予定のうち、2か所は詳細は検討中である。					
中間・最終年度の講評	本事業は墨田区基本計画に基づき、地域包括ケアを推進するために、計画的に実施していく必要がある。				
今後の方向性	本事業を通じて、今後の少子高齢化や人口減少社会の中で、地域主体の高齢者等を支える仕組みづくりを育む拠点を整備し、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりを進めていく。				

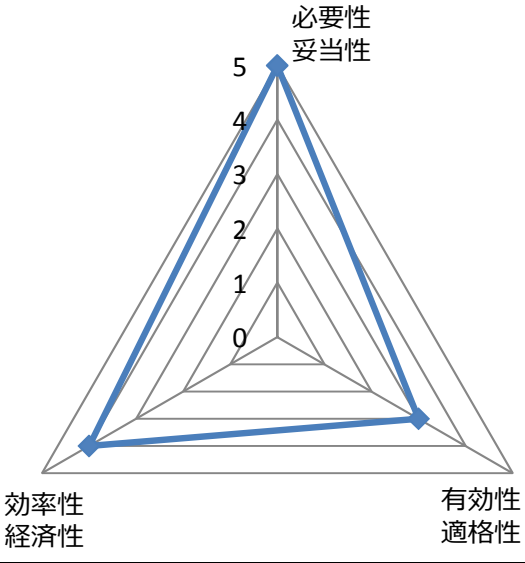
平成29年度 事務事業評価シート

施策	433	高齢者の地域包括ケアを進める	部内優先順位				
事務事業	地域包括支援センター運営管理費					15	
事業概要	地域包括支援センターの適切、公正かつ中立な運営を確保するために、地域包括支援センター運営協議会を設置する。また、情報の共有と介護予防等のプラン作成業務の効率化を図るため、高齢者福祉課と各地域包括支援センターを結ぶローカルネットワークシステムを整備し、活用している。					主管課・係（担当）	
						高齢者福祉課地域支援係 03-5608-6175	
施策への 関連性	区と地域包括支援センターがネットワークで結ばれたことにより、高齢者支援の充実が図られ地域包括ケアを進める一助となる。						
必要性・ 妥当性	区民のニーズ						
	平成28年度における一般相談件数（新規）が5,384件あり、高齢者に関する相談窓口としての一定のニーズがある地域包括支援センターの運営に伴う経費である。						
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）						
	地域包括支援センター運営協議会については、介護保険法により区による実施が定められているため。						
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	地域包括支援センター運営協議会			単位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31
		3	37	目標 実績	3 3	3	3
		H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標 実績	3 3	3 3	3 3	3 3	3 3
		指標の選定理由及び目標値の理由					
	地域包括支援センターの適切、公正かつ中立な運営について確認する場として、運営協議会の開催が必要であるため。						
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	新規相談登録件数			単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31
		5,760	37	目標 実績	5,380 5,384	5,425	5,470 5,515
		H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標 実績	5,560 5,605	5,605 5,650	5,650 5,695	5,740	5,760
指標の選定理由及び目標値の理由							
整備されたシステムが活用されていることが確認できるため。							
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
	27,030						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 システムの端末台数の増加により、増加傾向である。			

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
地域包括支援センター運営協議会については、介護保険法により区による実施が定められているため。システムの整備については、全体を調整する区の役割である。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ない				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
地域包括支援センターが行う業務の評価を受ける等、地域包括支援センターの適切、公正、中立な運営を確保することができた。		5	3	5	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
システムを活用することにより、地域包括支援センター業務を効果的・効率的に実施できる。					
中間・最終年度の講評	地域包括支援センター運営協議会を開催し、地域包括支援センターの適切、公正かつ中立な運営の確認が行われている。また、高齢者に係る情報の共有化を進め、必要な情報を速やかに得ることが出来るシステムの運用に努める必要がある。				
今後の方向性	システムを活用し、多様化する地域包括支援センター業務を効率的・効率的に進めていくよう検討する。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	433	高齢者の地域包括ケアを進める	部内優先順位					
事務事業	地域包括支援センター委託費					16		
事業概要	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けられるよう3つの機能(①総合相談等②権利擁護③包括的・継続的ケアマネジメント)を通じて、高齢者を支援するため、8か所の地域包括支援センターへ業務を委託する。					主管課・係(担当)		
						高齢者福祉課地域支援係		
						03-5608-6175		
施策への関連性	高齢者の地域包括ケアを進める中心機関として、地域包括支援ネットワーク構築に取り組んでいる。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	平成28年度における地域包括支援センターへの一般相談件数(新規)は5,384件あり、高齢者に関する相談窓口としての一定のニーズがある。							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	介護保険法における地域支援事業の実施主体は区であるため、区が実施する必要がある。							
有効性・適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	一般相談件数(新規)				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		5,760	37		目標 5,380	5,425	5,470	5,515
				実績 5,384				
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標 実績	5,560	5,605	5,650	5,695	5,740	5,760
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	高齢者に関する相談窓口として機能していることが確認できるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	介護支援専門員相談件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		420	37		目標 420	420	420	420
				実績 486				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標 実績		420	420	420	420	420	420	
指標の選定理由及び目標値の理由								
地域包括支援センターの機能の1つである包括的・継続的ケアマネジメントの一環として、地域の介護支援専門員への支援があり、相談件数は支援をしていることが確認できるため。								
財政面 〔決算額〕 (単位:千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	361,340							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 地域包括支援センター配置職員数の増加に伴い、増加傾向にある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
区内の高齢化率が上昇していく中で、高齢者の相談窓口として必要である。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ない				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
高齢者の地域包括ケアを進める中心機関として、地域包括支援ネットワーク構築に取り組んでいる。		5	3	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
65歳以上の高齢者のみならず、他の関係機関とのネットワークを構築している。					
中間・最終年度の講評	各地域包括支援センターが地域の包括ケアの相談窓口として十分に周知されてきており機能させる必要がある。				
今後の方向性	事業を継続する。				

平成29年度 事務事業評価シート

施 策	433	高齢者の地域包括ケアを進める	部内優先順位					
事務事業	高齢者福祉総合計画改定準備経費					17		
事業概要	老人福祉法第20条の8、介護保険法第117条に基づき、3年に一度策定する標記計画のための介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等の実施経費					主管課・係（担当）		
						高齢者福祉課 地域支援係		
						03-5608-6175		
施策への 関 連 性	厚生労働省が示す手法に基づき、調査を行う事で厚労省が求める全国自治体との比較が可能となる。 また、ニーズを拾い上げる事で、計画策定へ区民の声を反映させることにつながる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	計画の策定義務は地方自治体に課せられている。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	アンケートの回収率				単 位	回収率
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		85	37	目 標	85	-	-	85
				実 績	81.6	-	-	-
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	-	-	85	-	-	85
		実 績	-	-	-	-	-	-
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	調査実施に対する直接的な数値である。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	地域福祉計画推進本部・介護保険事業運営協議会における報告				単 位	回数
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		2	37	目 標	2	-	-	2
				実 績	2	-	-	2
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	-	-	2	-	-	2
実 績		-	-	2	-	-	2	
指標の選定理由及び目標値の理由								
計画掲載事業の進捗について報告する場を庁内幹部に対するものと外部委員が参加する審議会とに分けて設定しているため。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	7,991	0	0	0	0	0	0	
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				
	0	0	0					

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
計画の策定義務は地方自治体に課せられている。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
計画の策定義務は地方自治体に課せられている。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
計画の策定義務は地方自治体に課せられている。 策定のためのプロセスを省くことは、区民の声等様々な参加者の反映の場を奪う事につながる。					
中間・最終年度の講評	厚生労働省の方針は計画改定の度に、広範に拡充し、方針時期も年度後半にずれ込む傾向にある。 区としてはこの方針を反映させた形で改定する必要がある。				
今後の方向性	事業を継続する。				